

令和6年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和6年5月9日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和6年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○5月9日(木)

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	2
議席の指定	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
議長報告	2
管理者報告	4
第13号議案 令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第1号)	5
第14号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	6
第15号議案 多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	6
第16号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の 制定について	7
閉議・閉会	8

令和6年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

令和6年5月9日 開会

出席議員（9名）

1番 村 松 徹 君	2番 鈴 木 勇 次 君
3番 星 野 直 美 君	4番 渡 辺 徹 太 郎 君
5番 松 葉 ひろみ 君	6番 新 井 よしな お 君
7番 池 田 桂 君	8番 藤 條 たかゆ き 君
9番 本 間 とし え 君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	初 宿 和 夫 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	花 形 守 康 君
会 計 管 理 者	岩 本 俊 行 君
八王子市資源循環部長	小 林 順 一 君
町田市環境資源部長	塩 澤 直 崇 君
多摩市環境部長（兼）特命事項担当部長	小 柳 一 成 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	伊 野 元 康 君
施 設 課 長	平 松 郁 人 君
総 務 課 長	三 浦 博 幸 君
計画担当課長（兼）出納課長	岡 部 正 訓 君

速 記 士	木暮サトミ（会議録研究所）
-------	---------------

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 議長報告
- 第5 管理者報告

- 第6 第13号議案 令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 第14号議案 多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 第15号議案 多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 第16号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会・開議

○議長（村松 徹君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、新議員の紹介を事務局長からいたしますので、よろしく願いいたします。伊野事務局長。

〔事務局長伊野元康君登壇〕

○事務局長（伊野元康君） 本日は、大変お忙しい中、令和6年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市議会選出議員の改選に伴いまして、新たに選出されました議員をご紹介します。

今回、町田市議会より選出されました渡辺徹太郎議員でいらっしゃいます。

○4番（渡辺徹太郎君） 渡辺です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、松葉ひろみ議員でいらっしゃいます。

○5番（松葉ひろみ君） 松葉ひろみでございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（伊野元康君） 同じく、新井よしなお議員でいらっしゃいます。

○6番（新井よしなお君） 引き続き、よろしくお願い致します。

○事務局長（伊野元康君） なお、新井議員につきましては、引き続き環境組合の議員を務めていただきます。副議長でいらっしゃいます。

以上で紹介を終わらせていただきます。

○議長（村松 徹君） 新議員の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

-----◇-----

○議長（村松 徹君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。

-----◇-----

○議長（村松 徹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

-----◇-----

○議長（村松 徹君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

8番 藤條 たかゆき 議員

9番 本 間 としえ 議員

を指名いたします。

-----◇-----

○議長（村松 徹君） 日程第4、議長報告を行います。

監査委員より、令和6年1月分から3月分までの現金出納検査結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。



○議長（村松 徹君） 続きまして、日程第5、管理者報告を行います。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） それでは、私のほうから報告事項を4件申し上げます。

1件目は、令和5年12月15日に多摩清掃工場において発災した電気設備火災の続報についてです。

令和6年第1回定例会でもお知らせいたしました。火災の発生場所は、多摩清掃工場焼却棟1階、受変電室の保安動力変圧器盤でした。出火した変圧器は、4月10日に、原因調査のため、新潟県内にある業者へ搬出いたしました。調査期間は2か月程度を見込んでいます。

この電気設備火災に関連し、2つの被害がありました。1つ目は、電気が遮断したことにより、3号炉が通常の停止手順を踏めずに停止したため、炉内にあるごみから未燃炭化水素が発生し、排ガス処理設備のろ布や触媒に吸着したことです。2つ目は、サージ電圧による発電機の被害です。

この火災に伴い、構成市である八王子市と町田市、さらに多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づき多摩川衛生組合でごみ処理応援をいただきました。ごみ量の詳細につきましては、この後に説明いたします。

現在の復旧状況は、事故当時整備中だった2号炉を立ち上げ、2月15日から焼却処理を再開しています。

今後は、3号炉と発電機の復旧に向け、プラントメーカーや関係各所と調整しながら取組を進めてまいります。

2件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

令和5年度のごみ処理については、電気設備火災により受入れができなかったことが原因で減少しています。その結果、ごみの搬入量は、可燃ごみが4万6,725 tで、前年度に比べ7,066 t、約13.1%減少しています。不燃ごみは2,290 tで、前年度に比べ99 t、約4.1%減少し、粗大ごみは2,266 tで、前年度に比べ120 t、約5.0%減少しました。

令和5年度の応援処理の状況につきましては、町田市バイオエネルギーセンターの火災により処理できなくなった可燃ごみ467 t、不燃ごみ17 tを受け入れました。

また、町田市バイオエネルギーセンターで処理し切れない可燃ごみ3,520 tをごみ処理支援として受け入れました。

一方、当組合からは、昨年12月に発生した電気設備火災によりごみの処理ができなくなったため、八王子市に可燃ごみを3,594 t、不燃ごみを1 t、粗大ごみを115 t、町田市に可燃ごみを831 t、多摩川衛生組合に可燃ごみを359 t、合計4,900 tの応援処理を依頼しました。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年2月に測定した2号炉の排ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり法規制値の1 ng及びISO 14001で規定している自主規制運用値の0.01 ngを大幅に下回る0.00068 ng-TEQでした。

なお、本年3月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、主灰が不検出、飛灰が20.5 Bq/kgで、国の基準値を大きく下回りました。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.05から0.08 μSv/hという結果でした。

今後も、環境測定と焼却灰等の放射能濃度測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

3件目は、令和5年度のリサイクルセンターの運営状況についてです。

来館者数は2万2,822人で、令和4年度より886人増加しました。構成市が収集した粗大ごみの中から再利用が可能なものを再生した家具などの再利用品は、8,448点を販売しました。廃食器の回収状況は、延べ494件の持込みがあり、リサイクル食器の原材料として4,058kgを岐阜県土岐市へ搬出しました。

4件目は、工場周辺との関わりについてです。

本年3月に工場周辺地域の自治会等から選出された委員の皆様と施設の見学会を予定していましたが、12月に発生した火災の影響を考慮して見送り、その代わりに今回の火災についての説明会を4月22日に実施いたしました。当日は、焼却停止時のごみ処理状況などの質疑がありました。

今後も多摩清掃工場と周辺地域との連携をより一層深めるため、事業の充実を図っていきたいと考えています。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（村松 徹君） 管理者報告は終わりました。



○議長（村松 徹君） 日程第6、第13号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第13号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、電気設備火災からの復旧費及び減収等に係る補正を行うものです。

その結果、歳入歳出予算をそれぞれ2億2,543万8,000円増額し、総額を19億4,204万9,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第5款繰入金の3億2,720万4,000円につきましては、施設整備基金から1億5,976万円と財政調整基金から1億6,744万4,000円をそれぞれ繰入れいたします。

第7款諸収入につきましては、発電停止に伴う電力量料金収入と電力容量市場収入の減少分として1億176万6,000円減額いたします。

続いて、歳出です。

第2款処理場費を2億2,543万8,000円増額します。その内訳は、法定検査料37万9,000円、電気料金6,529万9,000円をそれぞれ増額します。また、災害復旧費として発電機復旧工事及び3号炉低温触媒更新工事を1億5,976万円増額します。

これにより、令和6年度末における基金現在高は、施設整備基金が2億6,554万2,000円、財政調整基金が4億9,054万7,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容です。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案「令和6年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第7、第14号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第14号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案の主な改正内容を2点申し上げます。

1点目として、地方自治法の一部を改正する法律が令和5年5月8日に公布されたことに伴い、パートタイムの会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となったことから、対応を図るため改正するものです。勤勉手当の支給要件については期末手当と同様とし、支給額については、常勤一般職の1級から3級の職員の支給月数に準拠するとともに、人事評価の結果を適切に反映することとします。

次に、2点目として、給与制度を準拠している多摩市の労務報酬下限額が1,113円から1,169円に改定されたことから、補助スタッフの報酬単価の改定を行います。具体的には、事務補助員、短期事務補助員、軽作業員の3職種において報酬単価を改定します。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第14号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案「多摩ニュータウン環境組合会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（村松 徹君） 日程第8、第15号議案「多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第15号議案について、提案の理由を申し上げます。

地方自治法施行令が令和6年1月19日に公布されたことに伴い、当該条例において引用する法の条項番号を改正施行令に合わせて改めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第15号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第15号議案「多摩ニュータウン環境組合管理者等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（村松 徹君） 日程第9、第16号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第16号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和6年第1回定例会で地方公務員法第26条の5の規定に基づき同条例を制定したところですが、条例中に文言の誤りがあったことから必要箇所を修正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村松 徹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第16号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村松 徹君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第16号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（村松 徹君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（村松 徹君） これをもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

会議を閉じます。これにて令和6年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時19分閉議・閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 村 松 徹

議員(8) 藤 條 たかゆき

議員(9) 本 間 としえ